



○ 草の根協力支援型

平成19年度 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 国名	スリランカ
2. 事業名	北西州の低開発地域における農業の経済的自立支援事業
3. 事業の背景と必要性	これまで提案団体は、農業の研修事業として農業の技術研修を中心に行ってきたが、農民の経済的自立のためには、農業経営の研修を行い、また販売ネットワークを構築することが必要と考えられる。また、農作物の栽培、加工、販売までを行うことで経済的自立を図ることが望まれる。低開発村の貧困の解決のために、農業関連研修生の増員と新規に農業経営研修を追加するとともに、販売ネットワークの構築を行う必要がある。
4. 事業の目的	現金収入を得るための準備ができる。
5. 対象地域	スリランカ国北西州
6. 受益者層	州政府が認定した低開発村（175村）の人々
7. 活動及び期待される成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. WTIで農業技術の習得に関する研修を行う。 2. WTIで農業経営に関する研修を行う。 3. 販売準備委員会により販売先を開拓する。 4. 作物の販売手段を整備する。
8. 実施期間	2007年8月～2008年7月（1年間）
9. 事業費概算額	9,500千円（予定）
10. 事業の実施体制	<p>【日本側（日本側支援体制、広報等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトマネージャー1名を派遣：広報に関しては、当団体のホームページや、会報（2～3回/年、500部/回）と、総会において当委員会への当事業の報告を行う。 <p>【相手国側（相手国実施機関の概要等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スリランカの北西州が管理しているWayamba Training Institute（以下WTI）と協力：WTIは北西州の職業訓練校として設立され、活動を行っている。当団体が行う研修事業では一部の職員が講師として働いている。所長以下職員の事業への協力は十分得られると判断される。
II. 応募団体の概要	
1. 団体名	特定非営利活動法人タランカ・フレンドシップ・グループ（TFG）
2. 活動内容	<p>スリランカ人の職業訓練の支援を目的に1993年に設立された。2004年にはNPO法人格を取得した。TFGは、スリランカの若者が経済的に自立するために直接役に立つ技術を職業訓練の形で学べるよう協力している。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 北西州政府及びWTIとの協力 (2) TFG研修事業 (3) TFG植林事業 (4) TFGスタディツアー (5) 津波被害に対する支援（2004年～2005年） (6) TFG設立10周年記念事業 (7) 在日スリランカ大使館との協力
3. 対象国との関係、協力実績	TFGは、10年以上にわたって研修事業を実施してきた。研修後仕事をはじめ、所得を得るだけでなく、以前より多くの所得を得るようになった。また、研修生や州政府のチーフミニスター、農業大臣、事務次官などからもよい評価を得ており、事業の継続と拡大の声が大きい。